

重伝建地区選定と地元建築士会の活動

茨城県桜川市真壁

茨城県建築士会桜川支部 支部長

武村 実

桜川市は2005年(平成17)年10月に旧岩瀬町・旧大和村・旧真壁町の合併によって誕生した新しい市で、東京から70~80km圏、茨城県の中西部に位置し、総面積は179.78km²である。北は栃木県(真岡市・益子町・茂木町)、東は笠間市・石岡市、西は筑西市、南はつくば市と隣接している。

北の高峯・富谷山、東の雨引山・加波山・足尾山から南の筑波山に連なる山々に囲まれ、平野部のほぼ中央を桜川が南下し、市の南北軸を形

成している。

また、この地域で採れるみかげ石を利用した石材業や、平野部の肥沃な土地を利用した農業など、地域資源を活用した地場の産業が息づいている。

真壁地区は、市の南方に位置する旧真壁町の中心市街地で、真壁城下として成立し、江戸期以降は商業地として栄え、その名残りとして300棟を超える歴史的建造物が残っている地区である(図1)。

重要伝統的建造物群保存地区の選定

歴史的建造物が残るまちなみの保存については、伝統的な建造物を守ろうとする住民有志(ディスカバーまかべ)が、小山工業高等専門学校の河東義之先生(現同校名誉教授)に真壁のまちなみ調査を依頼し、1992年に本格的な調査が実施された。

これが契機となり、1996年には行政が、登録文化財制度の積極活用を開始、短期間で104棟の登録を進め、真壁は登録文化財の町として脚光を浴びることとなった。徐々に来訪者が増加し、真壁のまちなみが高い評価を得ようになると、多くの住民の間にも自分たちのまちなみを見直す気運が起こり、住民の盛り上がりを受けて、2003年度から伝統的建造物群保存対策調査を実施、伝統的建造物群保存地区(伝建)制度導入へと大きく踏み出した。町村合併を経



図1 真壁のまちなみ「桜川市真壁伝統的建造物群住居地区」(桜川市教育委員会、2010発行)より



写真5 重伝建地区に指定された真壁のまちなみ



写真1 専門家集団として、修景モデルを示すため、塀の持主の理解を得て、既存ブロック塀の板塀化を進める。本年度は5例目、6例目の実施予定

て2007年に「桜川市伝統的建造物群保存地区保存条例」を制定、2009年に「桜川市真壁伝統的建造物群保存地区」を都市計画決定し、伝建制度がスタートした。

そして、これまでの活動が評価され、2010年6月には、かねてより住民の悲願であった国の重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）の選定を受けるに至った。

建築士会の果たした役割

真壁地区での有形登録文化財制度導入から重伝建地区の選定に至る経過の中で、そこには、地元住民や行政、まちづくり団体等の多大な尽力があったが、ここでは、われわれ地元の専門家集団である建築士会の実施してきたまちなみ保存活動を紹介します。

(1) まちづくりワークショップの開催

①ブロック塀の板塀化活動

住民のまちづくりに対する意識改革のため、「真壁地区にとって必要なまちづくり」をテーマにワークショップを開催した。

われわれ建築士会に何ができるか、さまざまな意見がでたが、できることから実行しようと、2007年にワークショップの一環としてブロック塀の板塀修景作業を、すべてボランテ

ィアで実施することができた。これは新聞各社が大きく取り上げ、地元はもちろん茨城県全域に話題となった。その後、現場を見た地域住民より、板塀化の依頼が寄せられ、2例、3例と実施しているところである。2007年度にはその実績が認められ、「住まいのまちなみコンクール」において、まちなみ優秀賞を受賞させていただき、地域住民はもちろん行政も建築士会のまちづくりを高く評価し、その結果、官民一体となったまちづくりが進められていると言っても過言ではない（写真1）。

②花のプランター看板制作

真壁商工会女性部と協働作業で、お花のおもてなしの一環として、花のプランターおよび大きな寄せ植えの看板制作を行った（写真2）。

③電線地中化によるトランス置場の目隠し工事

既存ブロック塀の板塀化を進めていたところ、電線地中化に伴うトランス置場の目隠しの設計について、行政から依頼があり本地区の景観に合わせたトランス置場の目隠し工事を行った（写真3）。

④旧真壁郵便局庇屋根改修工事

真壁のまちなみ案内の拠点として活用している旧真壁郵便局玄関の庇

に亀裂が入り、落下の危険があるため、庇の改修工事を実施した。

⑤旧真壁郵便局トイレ屋根改修工事

市観光協会より依頼があり、会員有志がボランティアにより、旧真壁郵便局のトイレ屋根の雨漏り改修工事を行った。

このような活動を通じ、地区内での建築に関わることが生じた場合に、専門家という立場からまずはわれわれ地元の建築士会に相談するケースが多くなり、地域のまちなみ保存に関する工事についての積極的な関与といった役割が求められてきた。それは、言わば地域の診療所、町医者のようなものである。重伝建地区の選定にあたって、まちなみの質や維持管理における持続性の担保といった点において、われわれの活動や



写真3 電線地中化によるトランス置場の目隠し工事

存在が評価されたとするならば、建築士冥利に尽きることである。

コミュニティアーキテクトとしての使命

これまで活動を続けてきた経験から、地元のまちづくりに関わるということは、建築士会の地域支部としての重要な役割の一つだと感じている。

重伝建地区のように「歴史的町並み」として評価されたことは、先述した住民有志の行動が行政を含め住民全体で地域をつくるという意識に結びついていったことの表れであると考えている。しかし、そこには、地域の思いや考えを実現していくための専門的な助言や活動が必要なことも事実である。

今、日本各地で都市の歴史的資源を保存・活用することや暮らしの場としての都市空間の質の向上が求められるようになってきている。それに必要なことは、行政と地域住民を繋ぐ、われわれ建築士会のような専門家組織の役割が大きくなっていくと考えられる。真壁地区で本格的に開始される歴史的なまちなみ保存のための



写真4 2004年から恒例化した「ひなまつり」イベント。多くの見学者が訪れた

伝建制度とは、言わば格式のある建築協定のようなもので、本質的には、地域の自治を担うための一つの仕組みであるという点で共通のものだ。真壁のような歴史的なまちなみ資源がない地域でも一様に、今後の建築士会地域支部は、住民の良き相談相手になるとともに、行政からの相談相手でもあり、双方が同じ方向に歩んでいけるように調整することが肝心なことであろう。それによって、われわれ会員も継続的な仕事を手にし、また、地域固有の建築文化を育てていけるような組織となることができる。まちづくりが建築士にとっての新たな社会的使命となる日もそう遠くはないと考えている。

今後に向けて

桜川市真壁町地区が全国第87番目の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、今後、文化庁等との協議の中、地区内の保存および修理修景事業が進められることになった。建築士会としても、これまでまちづくりを進めて来たなかで、行政、各まちづくり団体と共に、伝建条例、修理修景許可基準等の審議会を重ねてきた。特に、修理・修景の許可基準については、専門的分野から数多くの意見、助言等をして決定してきた経緯があり、今後も行政や各まちづくり団体と協議をして事業の推進に努めていかなければならないと考えている。

また、桜川市支部の建築士会会員の構成は、現在62名の会員のうち、大工さんが7割を占めているため、修理・修景事業については、全て会員の大工さんたちが施工できるよう、行政やまちづくり保存会等と協議を繰り返している。それは、地元業者の育成という観点から、大工職、左官業、建具職人、瓦職人等の育成

や技術の継承を図りながら進めていかなければならないと考えているからである。

これから伝統的建造物の修理修景が本格的に始まるなか、建築士会の役割がますます重要になってくる。われわれとしても、安全で安心な建造物の修理修景工事を行っていくために、建築技術と施工単価の統一を図るなど、体制を整備していかなければならないと考えている。

また、行政からも、今日までの建築士会のまちづくりに対する実績と技術を高く評価していただいている。建築士会と行政が一体となって、まちづくりを進めて行くことに大きな期待を寄せている。

われわれ建築士会の念願であった、官民一体となって、地域住民の理解と、まちづくりに対する意識改革が少しずつ進んでいることに更なる期待を込め、住民と共に地域の活性化に寄与していくため、今後も努力していきたい。



武村 実 (たけむら・みのる)

建築家、武村建築設計事務所代表。1955年茨城県生まれ。(社)茨城県建築士会副会長。桜川市都市計画審議会委員、伝統的建造物保存地区保存審議会委員、景観審議会副会長。主に、身体に優しい住居の提案、伝統木構造と技術の継承を図りながらのまちづくり活動を展開